住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援等事業申請書

年 月 日

(あて先) 仙 台 市 長

団体の所在地 団 体 名 代表者氏名

印

次のとおり申請をしたいので、住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援等 事業補助金交付要綱第 11 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

また、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。なお、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

記

1	補助事業の名称及び概要	住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援 等事業		
2	補助事業費			
3	補助金交付申請額	金	円	
4	市税納付義務の有無	有	· 無	
5	添付書類	 1 事業計画書(様式第1-1号及び同号別表) 2 収支予算書(様式第1-2号) 3 規則や会則等団体の目的や活動内容がわかる資料 4 団体の役員等氏名一覧表 5 市税納付状況調査申請書(様式第1-3号)又は市 		
		税の滞納がないことの証明書 (市税納付義務が有の場合)		

事 業 計 画 書

1. 申込団体について

(1)団体名称	
(2)代表者の役職 及び氏名	
(3)団体の所在地	〒 仙台市
(4)連絡先	電話番号: FAX番号:電子メールアドレス:
(5)設立年月日	年 月 日
(6)設立趣旨 * 団体設立の経緯や 目的について、簡潔 にお書きください。	
※ 団体の規約やその	の他団体の活動等についての資料を添付してください。

2. 事業計画の概要について

エーック問	事業計画の概要に係る公表についての同意事項
│ チェック欄 │	(同意する場合はチェックを付けてください)
	下記の事業計画内容について、住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち
	上げ支援等事業補助金交付要綱第14条第5項の規定に基づき公表するとと
	もに、関係機関に情報提供することを同意します。

事業の名称	住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援等事業		
活動内容①	実施する訪問型生活支援活動の内容について		
	様式第1-1号別表の通り		
	※様式第1-1号別表に記入してください		
活動内容②	活動可能な頻度について		
※該当するものいずれか	(1)団体としての訪問型生活支援活動の提供のべ回数		
にチェック	□月 21 回以上 □月 11~20 回 □月 6~10 回 □月 1~5回		
	(2)利用者1人に対しての訪問型生活支援活動の提供回数		
	□月4回以上 □月2~3回 □月1回		
活動内容③	訪問型生活支援活動の提供可能地域		
	※例えば「青葉区国分町と木町通」など、大まかな記載で構いません。		
提供体制①	訪問型生活支援活動提供を行う従事者数		
	() 人		
提供体制②	受け入れ可能な利用者の人数		
	() 人		
提供体制③	訪問型生活支援活動の業務に関係する研修の受講状況		
※該当するものいずれか	□研修を受講している / □今後受講する予定がある		
にチェック	→その内容(研修名・内容、回数、受講人数など)		
	□研修を受講していない		

事業内容の実現性	
ず未り合い天坑は	※事業計画に記載された訪問型生活支援を提供するために行ってい
	る準備について記入
	※事業の実現を担保する取り組みについて記入
	(例:スタッフ確保のための取り組み、マニュアルの整備等)
	※収支計画が妥当であること・利用料金の考え方、当補助金をどのように活動に役立てる予定かについて記入
事業内容の工夫	本事業を実施するにあたって、地域包括支援センターなどの関係機関
	との連携や、利用対象者の状況・ニーズに応じた取り組みの工夫
財政的な自主運営の	事業の将来にわたる財政的な自主運営の維持のため、利用者負担の徴
	事業の将来にわたる財政的な自主運営の維持のため、利用者負担の徴収や寄附・協賛の募集、支出の抑制等の工夫
財政的な自主運営の 工夫	

管理体制①	利用者の個人情報の保護のための対策
※該当するものいずれか	口行っている
にチェック	→その内容
	□紙媒体の名簿等は金庫等に厳重に保管している□パソコンで扱う電子データはパスワードを設定するなど、情報が漏えいしたときに備えて管理をしている□その他
	□補助決定までの間に当該対策の措置を講じる予定である
管理体制②	活動を行うにあたっての保険の加入状況
※該当するものいずれか	□加入している
にチェック	→その内容
	□補助決定までの間に当該対策の措置を講じる予定である
管理体制③	スタッフの清潔の保持・健康状態の管理
※該当するものいずれか	□スタッフやボランティアが感染症の感染源となることを予防し、ま
にチェック	た感染の危険から守るための対策を講じる
	□補助決定までの間に当該対策の措置を講じる予定である
管理体制④	従事者または従事者であった者の秘密保持
※該当するものいずれか にチェック 「スタッフやボランティア又は、スタッフやボランティアであ が利用者や家族の秘密を漏らすことが無いよう措置を講じ、 から事前に個人情報の利用に関する同意を得る	
	□補助決定までの間に当該対策の措置を講じる予定である
管理体制⑤	事故発生時の対応
※該当するものいずれか	□地域包括支援センター及び関係機関等に連絡し、記録する
にチェック	
	□補助決定までの間に当該対策の措置を講じる予定である
管理体制⑥	廃止休止の届出と継続的な支援ができる便宜の提供
※該当するものいずれか	□活動を廃止若しくは休止する際には、利用者に不都合が生じないよ う措置をとる
にチェック	7日世で こる
	□補助決定までの間に当該対策の措置を講じる予定である

訪問型生活支援活動の提供内容一覧

○実施団体名()	
○提供可能曜日(日 • 丿	月 ・ 火	• 水 •	木 ・ 金	· ±)
※あてはまる	ものに○を付	付けてください	<i>(</i>)		
○提供可能頻度(月回、	週回、	その他())
○提供可能時間(時	分から	時	分まで)	

サービス内容	実施の有無 (O又は ×)	1回あたり の提供時間 (●分ま で)	1回あたり の提供時間 に係る提供 料金
ア 掃除 居室内やトイレ、卓上等の清掃、ゴミ出し			
イ 洗濯			
洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥(物干し)、			
洗濯物の取り入れと収納、アイロンがけ ウ ベッドメイク			
利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等			
エ 衣類の整理・被服の補修			
夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等			
オ 一般的な調理・配下膳			
一般的な調理、配膳、後片付けのみ			
カ 買い物・薬の受け取り、日常品等の買い物(内容の確認、			
品物・釣り銭の確認を含む)、薬の受け取り キ 草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸			
1 早むしり、11小のがくり、10小の労足等の國玄			
ク 犬の散歩等ペットの世話			
ケ 家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え			
コ 大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ			
サ 室内外家屋の修理、ペンキ塗り			
シ 正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理			
ス 書類・郵便物等の確認、手続きの助言			
セ 新聞、書類等の代読、パソコン操作			
ソ 散歩・買い物等外出時の付き添い			
その他に実施するサービス			
)			
その他に実施するサービス			
)			

備考(活動に係る実費の徴収の有無、1つの活動内容に複数の料金区分がある場合について)

収 支 予 算 書

(1)収入の部

(単位:円)

	項目	金額	内	訳		
自己	自己資金					
市補	助金					
利用	者負担金					
その	他の収入等					
	合 計 (A)					
(2)	支出の部			(単位:円)		
区分	項目	金額	内	訳		
	1 交通費					
	2 研修受講費					
	3 消耗品費					
	4 備品購入費					
補	5 印刷費					
助対	6 役務費					
補助対象経費	7 使用料・賃借料					
費	8 修繕費					
	9 保険料					
	10 人件費 (利用調整費)					
	11 その他					
	小 計①					
	1 交通費					
	2 研修受講費					
	3 消耗品費					
	4 備品購入費					
2 +	5 印刷費					
象	6 役務費					
対象外経費	7 使用料・賃借料					
	8 修繕費					
	9 保険料					
	10 人件費 (利用調整費)					
	11 その他					
	小 計②					
合	計 (①+②=B)					
Nº / II = 7	スの合計 ۸ と 古出の合計		-7 ~ / / - / - / - / - / - / - / - / -			

市税納付状況調査申請書

年 月 日

(あて先) 仙 台 市 長

団体の所在地 フリガナ 団体名 代表者役職名 代表者氏名

私(法人(団体)含む)の仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)を高齢 企画課が税務担当課に照会することに

同意します

同意しません

(証明書の添付が必要となります)

※ 該当するものを○で囲んでください。

同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支 所納税担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」(申請日前 30 日 以内に交付を受けたものに限ります。)を添付してください(手数料が必要となります。)

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を 10 日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実が分かる書類をお持ちください。(法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。)。